
環境社会学会第 67 回大会

プログラム・要旨集

2023年 6 月 10 日（土）・11 日（日）

東北学院大学土樋キャンパス（6/10）、宮城県石巻（6/11）

アクセスマップ

東北学院大学土樋キャンパス
ホーイ記念館

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campusmap/tsuchitoi.html>

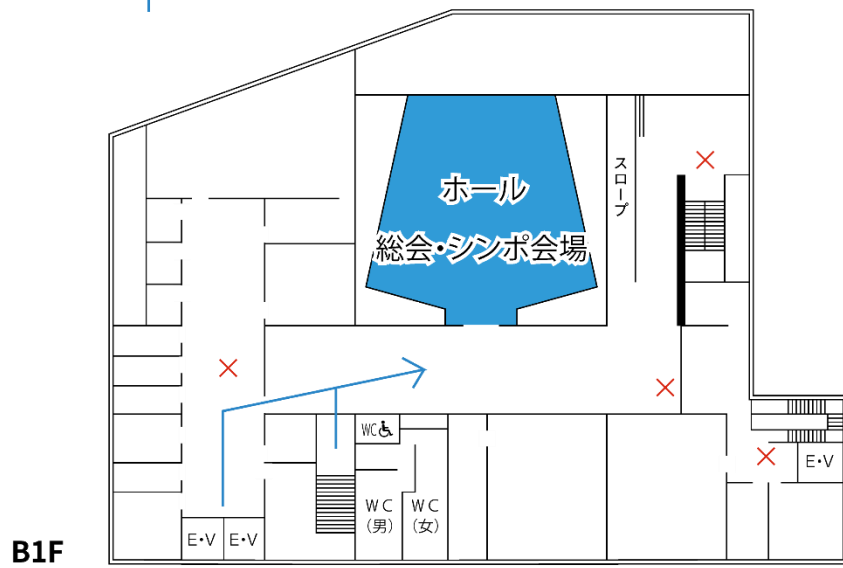
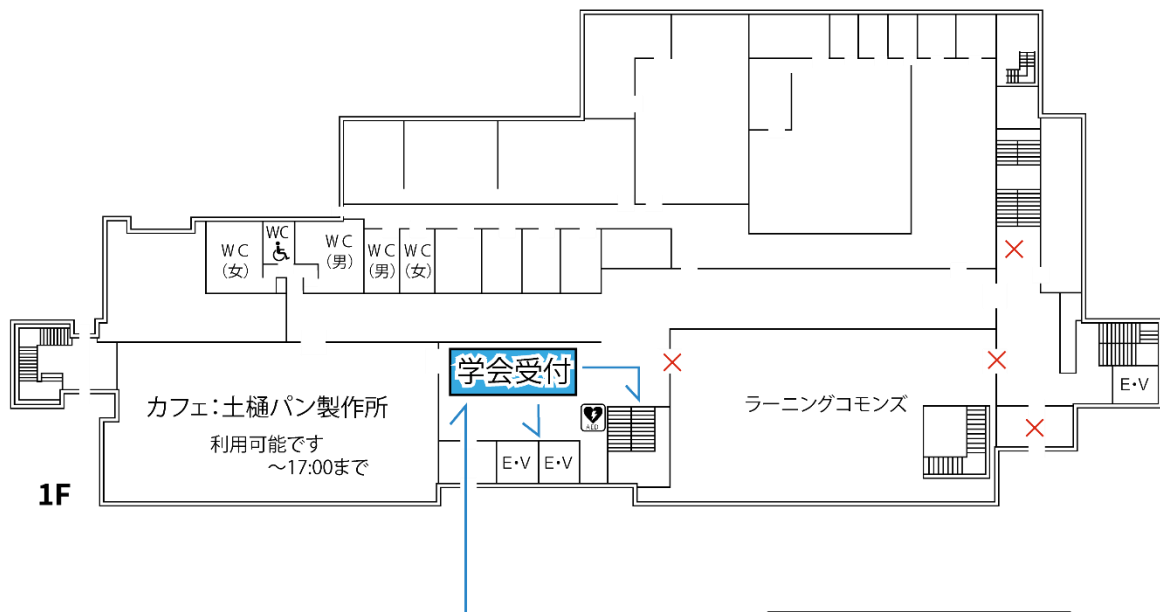
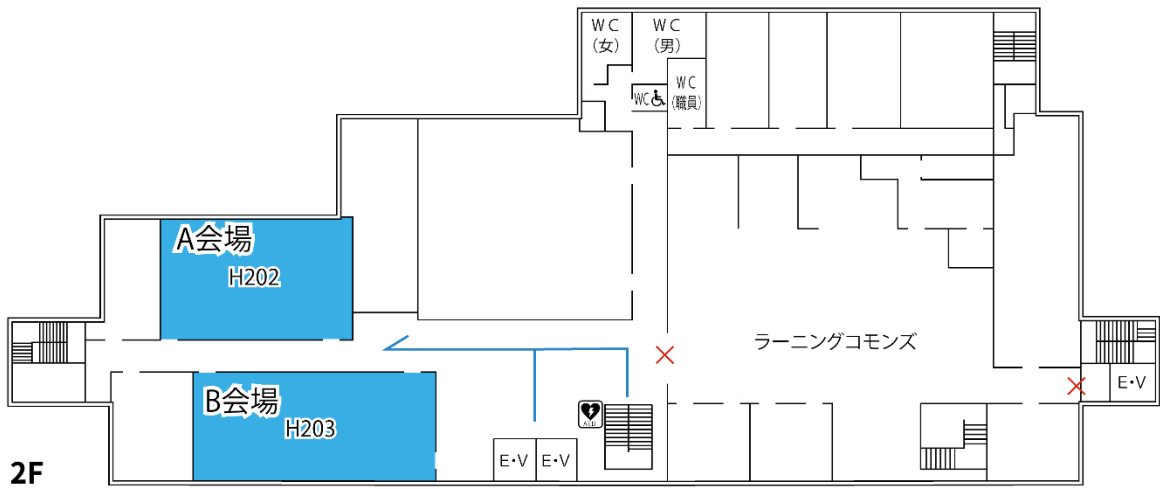


JR「仙台駅」から徒歩約20分
地下鉄南北線「五橋駅」から徒歩約5分



地下鉄南北線「五橋駅」から会場（ホーイ記念館までの径路）

フロアマップ



プログラム

6月10日（土） 東北学院大学土樋キャンパス・ホーイ記念館

- 8:30 開場 【受付：1階エントランス】
- 9:00～12:00 自由報告・実践報告 【部会A：H202、部会B：H203】

部会A 災害／リスクをめぐる経験と実践 [自由報告・実践報告]

司会：関礼子（立教大学）

- 1 福島県の放射能汚染被害地域における山菜の流通管理レジームに関する一試論：「野生」と「栽培」、その「あわい」に着目して（佐藤重吾 東北大学大学院）
- 2 原子力災害被災地域出身の若年女性が地元に戻る／帰らない理由（東城由佳理 京都大学大学院）
- 3 「困難な過去」の継承を担う民間施設の意義と役割：福島原発事故を事例として（除本理史 大阪公立大学／公害資料館ネットワーク；林美帆 公益財団法人水島地域環境再生財団／公害資料館ネットワーク）
- 4 核ゴミ最終処分場の文献調査が進む北海道寿都町でのアクションリサーチ（高野聡 原子力資料情報室／ソウル大学環境大学院）

（＊1-3は自由報告、4は実践報告）

部会B 自然／環境をめぐる認識と実践 [自由報告]

司会：茅野恒秀（信州大学）

- 1 より持続可能性の高い小規模金採掘の実現に向けた課題：インドネシア共和国カリマントアン島内陸部の一焼畑農耕民村落を事例に（笹岡正俊 北海道大学；佐野洋輔 早稲田大学大学院）
- 2 共有林の価値の今日的転換の可能性：大分県日田市を事例として（佐藤梨帆 東京農業大学大学院；吉野馨子 東京農業大学）
- 3 「自然とかかわらない日常」における人と自然のかかわりの基盤形成：三方五湖流域における子どもの日常の時間・空間の再編成の試み（富田涼都 静岡大学）
- 4 「気候変動適応にむけた持続可能な地域づくりにおける地域知の統合に関する研究（案）」について（野口扶美子 JICA緒方研究所）

- 5 漫画に表象される環境に関するポストコロニアルな存在論：ゴールデンカムイに見る人と自然の多様な構造的関係（山口賢一 沖縄県立看護大学）
- 6 シュワルツ価値観指標による中国人環境意識の変化（張思宇 関西学院大学大学院）

- 13:00～14:45 総会 【ホーイ記念館 地下ホール】
- 15:00～17:50 シンポジウム（震災・原発事故特別委員会企画）

【ホーイ記念館 地下ホール】

東北学院大学地域連携センター共催

負の記憶を紡ぐ——伝えること、伝わることの困難の先へ

15:00～16:50

趣旨説明：高崎優子（北海道教育大学／震災・原発事故特別委員会）

第1報告：高橋広子（石巻市震災伝承推進室/石巻市震災遺構整備・展示担当学芸員）

「わたしたちの記憶を紡ぐ 未来のいのちへつなぐ—石巻市震災遺構と展示が伝えるもの」

第2報告：藤間千尋（公益社団法人3.11メモリアルネットワーク理事）

「東日本大震災の記憶を伝える——大事なことは沢山のひとと」

第3報告：梶本歩美（国際教養大学）

「負の記憶は伝わるのか——戦争記憶を伝えられた経験から」

第4報告：青木聡子（東北大学）

「語られる住民運動の『生傷』——『被害』の可視化、そしてその先の可能性」

16:50～17:10 休憩

17:10～17:50

ディスカッション・会場との質疑応答（司会：高崎優子）

[趣旨]

戦争や公害、災害など、経験した人びとの痛みや喪失を伴う記憶を「負の記憶」と呼ぶならば、それが語られ、聞かれる場合は、未来への教訓を伴った場として設定される。もちろん、「負の記憶」を他者に向かって開き、語ることは容易なことではない。話すことそのものに対する痛みもあれば、それを語るのが私でいいのか、というためらいや後ろめたさがついて回る

こともある。ようやく絞り出された言葉を聞き手が受け止めることもまた、困難を伴う。痛みの起点となる出来事への距離の違い、そして出来事をめぐる解釈の違いはときに人びとを分かち「隔たり」となり、語られても聞かれず、社会的な力を獲得できない場合もある。東日本大震災では、その被害の広範さや複雑さから、このような「隔たり」の存在が発災当初より指摘されてきた。その存在は、被災地と非被災地のあいだ、被災者と非被災者とのあいだ、そして被災者と被災者とのあいだにおいてさえ、互いへの理解を難しくしてきた。

この12年の間、「復興」とともに土地の風景がときに容赦のないほど変わり続けてきた被災各地では、コロナ禍も相まって現地を訪れる人びとの数は減り続けている。震災を知らない世代も増え、記憶の風化が懸念され始めてもきた。震災をめぐる記憶の風化は、さきのような隔たりが、埋まらないまま社会の中に沈殿していくことを意味する。時間もまた出来事と私たちを分かち隔たりであるから、その経過とともに隔たりが増幅し、社会全体が震災から遠ざかっていくのも不条理とはいえない。だが一方で、あの日以来の経験や教訓を継承しようとする試みも数多行われ、草の根的な語り部活動や震災遺構の整備などが進められてきた。「震災を伝える」という極めてシンプルにも思える行為は、さまざまな、そして幾重もの隔たりのなかで、誰が/誰に/何を/どのように/なぜ/伝えるのか/伝わるのか、といった実践的かつ根源的な問いと向き合い、葛藤しながら、積み重ねられてきたとあってよいだろう。

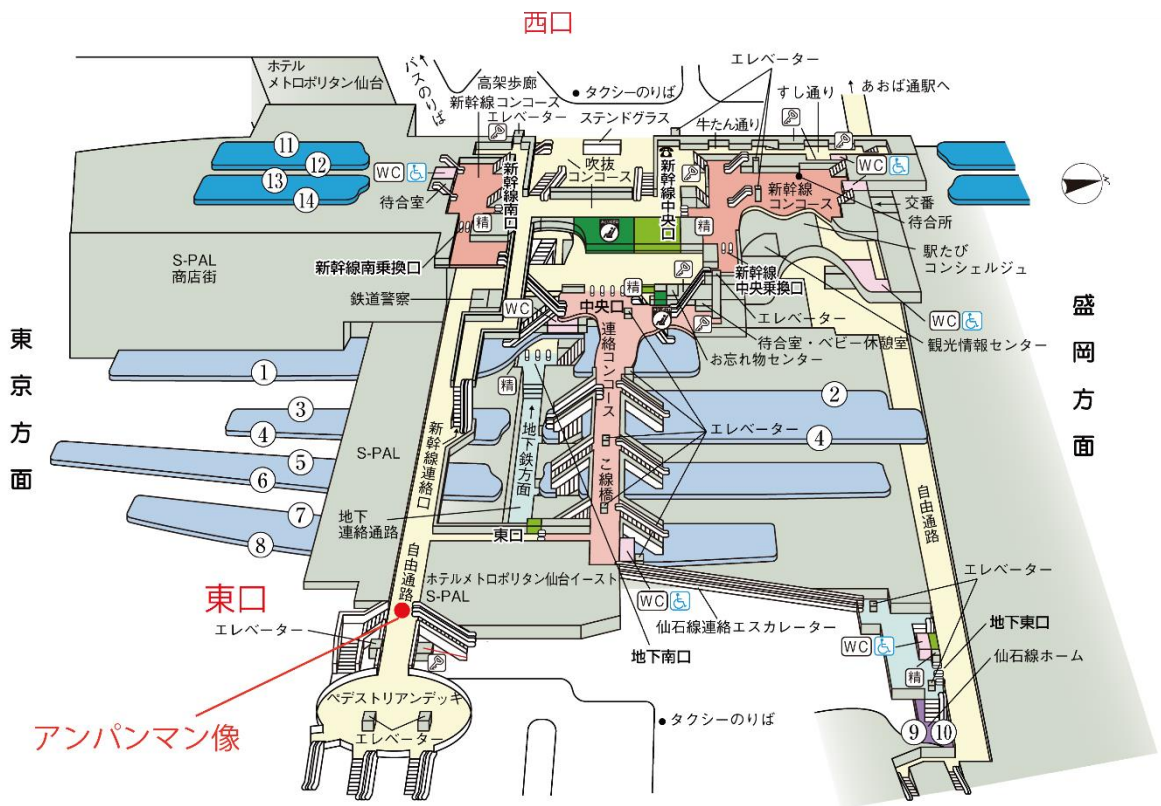
こうしたことは、負の記憶の伝承が、なによりもまず他者との間で立ち上がるコミュニケーション行為であることを改めて認識させる。話すことは一方的に話すことではないし、聞くことは一方的に聞くことではない。語り手と聞き手の立場すら、固定的ではないだろう。そして、伝承がコミュニケーション行為であるからこそ、負の記憶を伝え、受け止めることの困難だけでなく、それをともに紡いでいくことの可能性もまた、見えてくるのではないだろうか。

本シンポジウムは、エクスカージョンの舞台でもある宮城県石巻市で、語り部活動の支援や遺構展示などの実践を通じて震災伝承に深く携わってきたお二人の方による報告、そして、戦争体験や住民運動の語り継ぎに向き合ってきた研究者による報告から構成される。出来事の経験と記憶とをめぐって、それぞれの立場やいとなみが抱えてきた困難とその目指すところとを交差させながら、負の記憶を未来への回路とするためにどのような方途があるのかを考える機会としたい。

6月11日(日) 宮城県石巻市(エクスカッション)

● 8:10 仙台駅東口2階集合

集合場所：仙台駅東口2階、ペDESTリアンデッキ・アンパンマン像付近



©KOTSUSHIMBUNSHA
【2022.3現在】



Aコース（石巻市内コース）

伝承交流施設MEET門脇 → 震災遺構門脇小学校 →
IRORI石巻にて昼食／一般社団法人フィッシャーマン・ジャパンのお話
【仙台駅16:00解散予定】

Bコース（雄勝北上コース）

震災遺構大川小学校 → 防災集団移転団地にっこり団地にて昼食／散策 →
平地の杜 → 雄勝ローズファクトリーガーデン
【仙台駅18:30解散予定】

自由報告・実践報告 要旨

A-1 要旨【自由報告】

福島県の放射能汚染被害地域における山菜の流通管理レジームに関する一試論

—「野生」と「栽培」、その「あわい」に着目して—

佐藤重吾（東北大学環境科学研究科博士後期課程）

2011年3月11日に発生した東日本大震災とそれに伴う津波により、福島第一原子力発電所が爆発事故を起こしてから今年で12年になる。事故後、福島県では米や果実をはじめとする農産物や畜産物の生産と流通が再開されてきた一方で、山菜やキノコ、淡水魚、野生鳥獣などの山地や森林に産する野生食物(wild foods)に関しては、2023年現在でも、いまだに多くの品目において摂取制限や出荷制限が課せられている。その背景には、放射性セシウムが森林生態系内に取り込まれ汚染が長期化している(橋本ほか2021)、県全体の約7割が森林で覆われているにも関わらず、治山治水やコスト面での障害から、森林地帯の除染が遅々として進まない(林野庁2018)、といった問題がある。現状、森林に蓄積された放射性物質は、そこから積極的に除去するというよりも、むしろ森林内に「封じ込め」を図る方向に政策の舵が切られているといえる。つまり現在においても、森林に産する野生食物を何の憂いもなく採集、消費、販売、贈与するといった、季節の恵みを享受する行為が不可能な現状にあるのだ。

このような状況を踏まえて、本発表では、福島県で今も広く摂取や出荷に制限が課せられている山菜類のなかでも、これまであまり注目されてこなかった「栽培された」山菜というカテゴリーに着目する。まず初めに、①原発事故後、福島山菜類がどのように政治的領域と接合し、行政的管理に組み込まれてきたのかという点について、「栽培」と「野生」という二分法に基づく山菜の摂取・出荷制限の成立過程、そして「栽培」認定の条件などを参照しながら整理する。なお、ここで用いるデータは福島県の内部文書に基づくものである。

福島県をはじめとする放射能汚染の被害を受けた地域では、2011年の事故以降、山菜やキノコのような野生食物の摂取・出荷をめぐる、「栽培(養殖)」「野生」という二つのカテゴリーが重要な意味をもつようになった。なぜなら、摂取や出荷に規制がかけられている多くの品目において、「栽培(養殖)された品目の摂取あるいは出荷は可とするが、野生の品目の摂取・出荷は不可とする」というルールが存在しているからである。なお、震災前の時点では、ある山菜を販売する際においても、それが栽培か野生かはあまり重要視されておらず、現在のような行政的管理が為されていたわけではなかった。

2011年以降、福島山菜が行政的管理の対象となってきた一方で、上記の「栽培」/「野生」の二分法に基づく山菜の管理レジームは、必ずしも常に上手く機能しているとは言い切れない。例えば、発表者が2021年から2023年にかけて行ってきた宮城県及び福島県での現地調査では、本来まだ出荷してはいけない山菜が店頭に並んでしまい、それが毎年のように問題化していることが示唆された。こうして問題化するのは多くの場合、未だに出荷制限が解かれていない特定の野生種だと推察されるが、このような問題はなぜ毎年起きてしまうのだろうか?この点に関連して、本発表では次に、②そもそも本来山野に自生する可食植物を指す「山菜」を栽培するとは一体どのような行為であるのかを、いくつかの種についての実際の栽培事例を提示しながら考えてみたい。山菜の栽培を考える上では、環境社会学で議論されてきた「半栽培」(宮内編2009)の概念に加え、人類学で近年議論されている栽培者と栽培対象の二項関係に閉じないようなドメスティケーションの観点からも分析を加える。現地調査からわかってきたのは、ウドのハウス栽培のような人為的管理の極致のような形態から、いわゆる「自生地栽培」と呼ばれるような人間の介入をできるだけ控えて植物側のエージェンシーに頼るような栽培形態まで、山菜を栽培するという行為が、技術面においても管理の度合いにおいても非常に豊かな多様性を有しているということであり、時には栽培か野生か、白黒つけるのが難しいような事例も存在するということであつた。つまり、本来山野に自生する山菜と呼ばれる可食植物群においては、「栽培」状態と「野生」状態の境界が曖昧になるケースが少なからず見られるのであるが、こうした曖昧性は、行政的に決定された「栽培」/「野生」という二元論的な分類と必ずしも合致するものではないかも

しれない。このことは、行政のレベルにおける「栽培」/「野生」の区別と、生産現場のレベルにおける「栽培」/「野生」の区別のあいだにギャップが生じてしまう可能性を意味している。そして、こうした認識的ギャップは、前述した、出荷してはいけない山菜が流通してしまうというような、ローカルな市場における混乱と関連している可能性がある。

ここまで見てきた福島県における山菜の流通管理レジーム、及び山菜栽培の実態を踏まえた上で、本発表の最後では、③現地住民の視点に立ったより良い山菜の管理レジームをどのように構想することができるか、という点について論じる。この点は、研究者が現地住民や行政とどのように関わり得るか、研究者が得た知見をどのように応用・還元できるかという議論とも関連するものである。

〈参照文献〉

橋本昌司 小松雅史 2022『森林の放射線生態学』丸善出版
宮内泰介編2009『半栽培の環境社会学—これからの人と自然』昭和堂
林野庁 2018「放射性物質の現状と森林・林業の再生」

A-2要旨【自由報告】

原子力災害被災地域出身の若年女性が地元に戻る／帰らない理由

東城由佳理（京都大学）

1. 背景と目的

福島第一原発の事故から12年が経過した。被災自治体でも避難指示の解除が進んでいるが、帰還後の人口構成をみると、被災前に比べて高齢化が進んでいる。また、若年層のなかでも女性の割合が低い（『朝日新聞』2023年3月3日朝刊）。若い女性の減少はこの地域に限った現象ではないが、この記事によれば2005年までは福島県の20、30代の女性の割合は全国平均とさほど変わらなかったことを踏まえると、2005年からの減少にはこの地域特有の事情があると考えられる。報告者は2021年から福島県檜葉町でフィールド調査をおこなっているが、たしかに若い女性に出会う機会は少ない。この地域に若い女性が帰ってこない理由があるのだろう。他方で、震災から10年以上が経過してからUターンしてくる若い女性もいる。彼女らが帰ってくる理由はなんだろうか。

一般に、地方における若者の減少に関連して、地方の若者が地元を出る／出ない理由や、他出した若者が帰る／帰らない理由に関する研究は様々な分野で蓄積されてきた。例えば轡田（2017）は、地方暮らしの若者の生き方を制約する諸条件を「存在論的要因」と「経済的要因」に分けて、この2つをクロスさせたマトリックスを描き、地方暮らしの若者の生き方を4タイプに分類している（轡田2017）。原発事故被災者については、帰町意識に関するアンケート調査（高木 2017）や、帰還者への聞き取り調査（金子 2015）が行われてきたが、若者に注目した研究は蓄積が少ない。若者が帰還しない理由として「放射線への不安」が挙げられることは多いが、事故から10年以上が経過しても不安は大きいのだろうか。他地域の若者が帰る／帰らない理由との共通点・相違点も明確でない。

若年層のなかでも女性の割合が低いことに関連して、災害の影響を女性・ジェンダーの視点から考察する研究に目を向けると、災害直後の混乱時における女性の困難、防災・復興における女性の主体性や性別役割分業、放射線リスクへの解釈の性差等に関するものがある（大矢根ら 2007; Kimura & Katano 2014）。災害や原発事故が被災者の人生選択に与えた影響についても、女性であることに注目すると、特有の事情がみえるのではないか。

以上の先行研究をふまえ、原子力災害被災地域の若い女性が地元に戻る／帰らないという選択をする理由を探りたい。特に、他地域との共通点・相違点に留意し、そのような選択に原発事故がどのような影響を与えたのか、女性特有の事情があるのか、明らかにする。

2. 方法

福島県檜葉町出身の20代・30代の若者にインタビュー調査（半構造化）を行った。2023年4月に実施した檜葉町での対面インタビューに加えて、2023年5月に首都圏での対面インタビューと檜葉町在住者への追加的なオンラインインタビューを実施する。調査対象者は計8名で、7名は女性であるが、比較のため、男性1名も調査対象とした。

3. 結果と考察

現在のところ、調査対象者が檜葉町に帰った理由は、大きく2つに分けることができる。ただし、個人のなかで両方の理由が存在する場合もある。

1つ目は、轡田（2017）がマトリックスで示した「地方暮らしの若者の生き方」に当てはまるケースである。具体的には「地元で子育てがしたいから」「地元で働きたい」「地元で就職が決まった」「東京での仕事が見つかった」といった理由でUターン・帰還している。被災地域であっても、他地域と同様の理由で「帰る」場合もあることがわかった。若い女性の帰還やUターンは注目／期待されがちだが、ある調査対象者は、「（帰ってきた目的を聞かれて）『別にそんな、地元だし』『何かやりたいとかじゃないですけれど』と感じる人もいると思う」「（復興や地域づくりを）頑張っている人が多くてたまに疲れる」と話し

た。

2つ目は、「地元のためになにかした」くて帰ってきたケースである。原発事故被災地域でなくても「地元で貢献したい」という思いでUターンする若者はいる。しかし、このようなUターン者と今回の調査対象者が異なるのは、「地元が大変な時期にいなかった」「地元のためになにもできなかった」という「負い目」のようなものが背景となっている点である。このケースに当てはまるのは、震災後に上京して首都圏で就職し、Uターンした2名である。「(震災直後も就職してからも)なにもできなかった」「地元でなにかしたいと、頭の片隅ではずっと思っていた」と繰り返し語っており、地元のために「なにかしたい」というポジティブな意思よりは、「なにかしなければ」という責任感に近いものであった。

2つ目のケースに該当する「負い目」や「責任感」が、原発事故被災地域に特有の「帰る理由」ではないかと考えている。近いものとして、津波災害の語り部として活動する少年少女の「罪悪感」(田端 2018)や、水俣病患者第二世代の「重荷」(原田 1997)が指摘されているが、このような「負い目」「責任感」を「負わされる」ことは、災害(公害)への対処や復興における責任が個人化されているといえるのではないかと。吉原(2016)は、「能動的な主体」によって被災者自身が自ら進んで復興を成し遂げるよう誘うのが新自由主義的な震災復興の重要な戦略であると指摘している(吉原 2016)。男性や「帰らない」女性にも聞き取りを行い、若い女性が「帰らない」理由についても比較検討しながら、彼女たちの「負い目」や「責任感」に注目して、原発事故被災に固有となる関係住民と場所との関連について考えたい。

【文献】

大矢根淳・浦野正樹・田中淳・吉井博明編著, 2007, 『災害社会学入門』弘文堂。

金子祥之, 2015, 「原子力災害における山野の汚染と帰村後もつづく地元の被害—マイナー・サブシステンスの視点から—」『環境社会学研究』21: 106-121。

Kimura, A. H., & Katano, Y., 2014, Farming after the Fukushima accident: A feminist political ecology analysis of organic agriculture. *Journal of Rural Studies*, 34, 108-116.

轡田竜蔵, 2017, 『地方暮らしの幸福と若者』勁草書房。

高木竜輔・菊池真弓・菅野昌史, 2017, 「福島第一原発における避難指示解除後の原発事故被災者の意識と行動—2015年檜葉町調査から—」『いわき明星大学研究紀要 人文学・社会科学・情報学編』2: 10-28。

田端健人, 2018, 「震災後の地域と若者」『教育社会学研究』102: 103-124。

原田利恵, 1997, 「水俣病患者第二世代のアイデンティティ—水俣病を語り始めた「奇病の子」の生活史より—」『環境社会学研究』3: 213-228。

吉原直樹, 2016, 「復興とまちづくり」『絶望と希望—福島・被災者とコミュニティ』作品社: 157-179。

A-3要旨【自由報告】

「困難な過去」の継承を担う民間施設の意義と役割

—福島原発事故を事例として—

除本理史（大阪公立大学／公害資料館ネットワーク）

林美帆（水島地域環境再生財団／公害資料館ネットワーク）

1. はじめに

戦後日本の公害問題は、現在進行形の紛争を伴いつつも、時間の経過により急速に「過去」になりつつある。つまり「闘争」から「継承」へと局面が移行しつつあるとあってよい。当事者がいなくなれば、公害経験の継承は非当事者によって担われることになり、また本人の語りではなく、他の手段（文章、映像、その他）によって媒介されることになる（清水ほか編, 2023）。

公害経験継承の研究は、従来からある諸研究——公害関係資料のアーカイブ、公害教育、ミュージアムやメディア論での公害をテーマとする研究など——と近接する。筆者らの関心はそうした先行研究に学びつつ、また近年のパブリック・ヒストリーの研究・実践からも示唆を得ながら、なぜ公害経験を継承するのか（目的）、どのような方法で継承するのがよいか（手段）、誰がそれを担うのか、担い手をどうつくるのか（主体）、活動をどう継続していくか（サステナビリティ）といった諸論点を検討するところにある（清水ほか編, 2023）。

公害、災害、大事故など「負の出来事」は立場によって解釈が異なり、分断や対立を惹起しやすいため「困難な過去」（difficult past）と呼ばれる（Cauvin, 2016）。本稿では事例として、東日本大震災における福島第一原子力発電所事故（福島原発事故と略）を取り上げ、民間の伝承施設が果たす役割を検討したい。公害資料館や伝承施設では、設立・運営主体の性格（とくに公的施設か民間施設か）によって展示内容に差が生じることが知られている（後藤, 2017）。「困難な過去」をめぐるのは、教訓の解釈権を「官」が手放そうとせずコントロールしようとする傾向があるから（菅, 2021）、多様な解釈を許容し、多視点性に基づく教訓の検証と継承を可能にするうえで、民間施設の果たす役割は大きいと考えられる。

2. 事例研究：原子力災害考証館furusato（いわき市）と伝言館（檜葉町）

(1) 原子力災害考証館furusato（以下、考証館）は、いわき湯本温泉の老舗旅館「古滝屋」に2021年3月12日に開設された。震災・原発事故で客が減り、使われなくなった約20畳の宴会場を改装したものである。古滝屋16代目の現当主・里見喜生が約7年間、構想を温めてきた。考証館という名称は「水俣病歴史考証館」からとられている。

考証館の特徴は、政府の示す「復興」一辺倒ではなく、被災当事者の目線による展示を重視するという点にある。しかしこれは、特定の立場に固執することとは異なる。運営に携わるメンバーが重視するのは「対話」である。多様な立場の主体が議論を重ねることで「よりオープンでフラットな考証」へとつながり、「加害・被害という言葉がいつか対話・赦しというプロセスへと向かう」ことを長期的にはめざしている（鈴木・西島, 2020）。

(2) 伝言館は檜葉町の宝鏡寺境内にある。館長の早川篤雄住職（故人）が、賠償金などの私費を投じて2021年3月11日に開設した。館の脇には「原発悔恨・伝言の碑」が建てられ、上野東照宮境内で約30年間ともされてきた「非核の火」も移設されている。

「官」だけでなく他の民間伝承施設にもない、伝言館の特徴として、次の2点が挙げられる。①館長の早川らが行ってきた約40年に及ぶ原発反対運動（関編, 2018; 松谷, 2021）を顕彰する場。早川らの運動は、1975年に福島第二原発設置許可処分取消訴訟を提起するに至ったが、1992年に最高裁で敗訴している。早川は原告団事務局長を務め、敗訴確定後も運動を継続してきた。②早川らの運動によって培われてきた人的ネットワークに依拠して、展示がつくられていること。伝言館は、早川らが研究者らから支援を受けつつ、学習しながら原発批判の活動を継続してきた歴史を伝えるとともに、反核

平和の課題にまで広がる運動のネットワークを展示で表現している。

なお伝言館は、館長の死去（2022年末）に伴い、存続の問題が浮上している。

3. まとめ：民間伝承施設の意義

民間の伝承施設は、公的施設とは異なる視角から原発事故の教訓を提示しようとしている。民間施設の発信力は公的施設に比べて小さくなりがちだが、民間施設がいくつもできれば、相乗効果を発揮するであろう。官・民を含め、複数の伝承施設が分立するのは多様性の観点からして悪いことではなく、民間施設の果たすべき役割は大きい。伝言館の事例をみても、財政や人的側面で民間施設のサステナビリティを担保するための方策を今後検討すべきだろう。これらは、他の公害事件の継承活動にも共通する論点および課題である。

筆者両名が役員を務める公害資料館ネットワークは2023年1月21日、東日本大震災・福島原発事故の資料保存・活用や伝承活動に取り組む方々（公立施設および民間施設・団体）を招いて、考証館を会場にトークセッション「福島の経験を継承する」を開催した。それを踏まえ、同年12月に福島県内で「公害資料館連携フォーラムin福島2023」を開催予定である。これらの場を通して、本稿で述べた論点・課題を引き続き検討していきたい。

参考文献

後藤忍（2017）「福島県環境創造センター交流棟の展示説明文の内容分析」『福島大学地域創造』第28巻第2号、27-41頁。

清水万由子・林美帆・除本理史編（2023）『公害の経験を未来につなぐ——教育・フォーラム・アーカイブズを通じた公害資料館の挑戦』ナカニシヤ出版。

菅豊（2021）「災禍のパブリック・ヒストリーの災禍——東日本大震災・原子力災害伝承館の『語りの制限』事件から考える『共有された権限（shared authority）』」標葉隆馬編『災禍をめぐる「記憶」と「語り」』ナカニシヤ出版、112-152頁。

鈴木亮・西島香織（2020）「そうだ！ぼくらの考証館を作ろう 第2回」『月刊むすぶ』第596号、6-18頁。

関礼子編（2018）『[記録]聞き書き むら人たちは眠れない——早川篤雄と原発の同時代史』関礼子研究室／16K04108 科研費基盤研究（C）「災害経験と被害の社会的承認——環境社会学の視点から」（代表・関礼子）。

松谷彰夫（2021）『裁かれなかった原発神話——福島第二原発訴訟の記録』かもがわ出版。

Cauvin, T. (2016) *Public History: A Textbook of Practice*, Routledge.

A-4 要旨【実践報告】

核ゴミ最終処分場の文献調査が進む北海道寿都町でのアクションリサーチ¹

高野聡(原子力資料情報室・ソウル大学環境大学院博士課程修了)

○本研究の概要と目的

本研究は、高レベル核廃棄物の最終処分のための文献調査が進行する北海道寿都町でのアクションリサーチである。2020年8月に寿都の片岡町長が突然文献調査への応募の意思表示を行った。11月には国が文献調査を開始し、現在約2年半が経過した。町内には、8月の応募表明から1週間後に結成された文献調査反対の組織である「子どもたちに核のゴミのない寿都を!町民の会」(以下、町民の会)が結成され、現在も活動を続けている。本研究の目的は、アクションリサーチを通して、政府の意思決定過程や政策実施段階で、町民の会の対応能力の強化、つまり、エンパワーメントを目指すことである。

本研究者は、脱原発の立場で原子力問題に関する調査・研究を行う民間研究団体「原子力資料情報室」(東京所在)の研究者である。一方、経済産業省の審議会であり、最終処分政策に関する議論を行う「放射性廃棄物ワーキンググループ(WG)」の委員にも2022年4月に就任した。WG委員として政府の意思決定に関与でき、また関係当局とも交渉できる立場を活用し、町民の会と情報共有しながら、町民の会の発言や主張が意思決定に反映されるよう対応を協議する形で研究を実施した。

本研究は、町民の会とのインタビューに関するナラティブ分析、寿都町訪問時の参与観察²、町民の会のライングループでのやり取りを中心に進行した。実質的な研究期間は、本研究者が、町民の会と信頼関係が醸成でき、町民の会との協同が開始した2022年10月から現在までの半年間であり、本報告はその途中までの研究成果である。

○研究手法

本研究が採用したアクションリサーチとは、望ましいと考える社会的状態の実現を目指して研究者と研究対象者とが展開する共同的な社会実践である。目標とする社会の実現に向けて変化を促すべく、研究者は現場の活動に介入する研究プロセスを経る(矢守, 2010)。また中山(2008)の研究を参照し、「内部者と協同する外部者」を本研究のアクションリサーチの類型と規定した。そこでは当事者への貢献として、知識ベース、改善的/批判的実践を目指し、研究の伝統としては、組織学習、急進的な変革、コミュニティ・エンパワーメントを志向する変革推進体の潮流に属する。

またFetterman and Wandersman(2005)の10つのエンパワーメント評価の中から、本研究の目的や類型に沿って4つの評価基準から分析を行った。第一の「民主的参加」は、公正さと適正なプロセスの実現を指し、本研究では文献調査に関する政策にどれだけ町民の会がアクセスできるかを尺度とした。第二の「社会的正義」は、社会善を目指して変化をもたらすことであり、町民の会による文献調査反対の活動にどれだけ外部からの共感や連帯が集まるのかを評価した。第三の「組織的学習」は、学びを奨励する過程や、学びを奨励する構造であり、町民の会に核ごみ問題に関する学習機会が提供されている度合いを測った。第四の「改善」は、人々、プログラム、組織、共同体に改善が見られることであり、町民の会の組織としての力が向上したかを評価した。一方、リサーチの手順として、状況把握-計画-実行-評価のサイクルを採用した(灘光ら, 2014)。

○分析結果

まず状況把握では、町民の会が寿都での地域分断や自らの活動を対外的に発信したい意思はあるが、十分実現できていない現状が確認された。また経済産業省や最終処分場事業者であるNUMOに対する不信は強いが、自らの主張を表明できる手段が足りず、放射性廃棄物WGなどの公的な意思決定への知識も不足していると認識された。計画段階として、町民の会と議論し、対策を練った。公的な意思決定への対応

¹ 本研究は、認定NPO法人「高木仁三郎市民科学基金」の2022年度の国内枠助成を受けて行った。

² 本研修者が寿都を訪問したのは以下の通りだ。2022年5月30日、10月23-25日、11月6-8日、2023年1月15-17日、3月8-9日。

として、まず 2023 年 2 月 10 日に発表された高レベル放射性廃棄物に関する基本方針改定案に対する一連の対応を準備した。パブリックコメントでの意見表明や、3 月 2 日に本研究者が参加する放射性廃棄物 WG での事前の発言内容の確認、および改定案が閣議決定された際の共同オンライン記者会見である。一方、対外的な発信強化では、町民の会が参加するウェビナーを企画した。

実行段階では、パブリックコメントでの意見表明と町民の会広報誌での掲載を行った。WG では、事前に町民の会に確認した内容を盛り込み、本研究者が改定案を批判するコメントを行った。また経産省の回答が不十分だったため、町民の会が自らの意思で経産省に対して、追加の質問書を送付することを決定した。オンライン記者会見は 5 月 1 日に開催し、少なくとも 3 人のメンバーが参加する積極的態度を示した。

評価段階に関しては、民主的参加では、本研究での協同により、公的なプロセスへの関心が高まり、自ら政府へ追加の質問書を送るなど知識と能力の向上が確認された。社会的正義では、町民の会が参加するウェビナーへの参加 260 人の視聴が集まる一方、町民の会の活動を直接支援するような連帯が課題として残った。組織的学習については、原発や核ごみ問題を扱うウェビナーへの参加を定期的に呼びかけたことで、寿都に処分場が来てほしくないという気持ち以上の政策批判意識が高まったメンバーが見られた。改善に関しては、課題であるマンパワーと活動金不足の解消につながるような成果はまだ出ていない。

今後は、本研究者が企画に関わる「どうする？原発のごみ全国交流集会」を 5 月 27-28 日に札幌市で開催し、町民の会との連帯強化を図る。また文献調査に付随して寿都町で実施されている NUMO 主催の「対話の場」の総括が、今後放射性廃棄物 WG で実施される。町民の会との協同及びエンパワメントにつながるアクションリサーチが今後も求められる。

○参考文献

中村和彦. 2008. 「アクションリサーチとは何か？」『人間関係研究』7, 1-25.

灘光洋子, 浅井亜紀子, 小柳志津. 2014. 「質的研究方法について考える」『異文化コミュニケーション論集』12, 67-84.

矢守克也. 2010. 『アクションリサーチ』新曜社.

Fetterman, D.M. & Wandersman, A. (Ed.) 2005. Empowerment Evaluation Principles in Practice. Guilford Press. NY

B-1 要旨【自由報告】

より持続可能性の高い小規模金採掘の実現に向けた課題 —インドネシア共和国カリマンタン島内陸部の一焼畑農耕民村落を事例に—

笹岡正俊(北海道大学)

佐野洋輔(早稲田大学)

1. 研究の背景と目的

インドネシア各地で近年急速に発展している小規模金採掘は、採掘者たちに経済的利益をもたらす一方、森林破壊や土壌流出、水銀汚染を含む水質汚染、土地・資源利用をめぐる紛争、地域コミュニティ内での経済格差といった問題を引き起こしてきた[Meutia et al. 2022]。焼畑農耕民であるケニア人が暮らすカリマンタン島(ボルネオ島)中央部アポカヤン地域でも、近年、高圧放水ポンプ(以下ポンプ)を用いた金採掘が拡大しており、その環境的社会的影響への懸念が高まっている。そこでは、発動機を用いて吸い上げた河川の水を放水して河岸部の土砂を削り、土砂を含んだ水を吸い上げてその中に含まれる金が採取されている。本報告では、このような金採掘を、完全に人力で行う伝統的金採掘(パンニング)や小規模坑内採掘などと区別するため、「機械化された小規模金採掘(mechanized small-scale gold mining,以下 MSGM)」と呼ぶ。

本研究では、近年になってMSGMが始まったアポカヤン地域のある村を研究対象地として、MSGMの導入とそれに対する慣習法組織の対応の歴史を描いた上で、MSGMの経済的重要性、その環境への影響(についての認識)、そして村人が望む開発のあり方を明らかにする。そして、それらを踏まえて、自然環境や地域社会に負の影響を及ぼす土地・資源利用を回避し、より持続可能性の高い小規模金採掘を実現するための課題について考察する。

2. 研究の方法

(1) **調査対象地の概況**:本研究では北カリマンタン州マリナウ県スンガイボー郡に位置するM村(2016年時点で人口は686人、131世帯)を対象に調査を行った。人びとは陸稲を主作物とする焼畑耕作、換金作物栽培(カカオやゴムなど)、非木材林産物の採取、狩猟、河川漁労などで生計を営んでいる。主要現金収入源は給与収入(公務員など)、MSGM、村内での野菜・獣肉販売のほか、違法坑内採掘がおこなわれているT金鉱山(村から二日の距離にある)への出稼ぎや、T金鉱山への物資の運搬・販売業などである。

(2) **データ収集の方法**:本報告で用いる資料は、慣習法組織メンバーや村の行政スタッフなどを対象とした半構造化インタビューの他、主として以下の方法により収集した。

① **世帯調査**:経済水準別の層化抽出法により抽出された36世帯を対象に、世帯収入、各現金獲得活動への主観的評価、河川資源量に関する意識などについて聞き取りを実施した。

② **ポンプ保有者への聞き取り**:ポンプ保有者11人を対象にMSGM活動(労働組織、収益、収益配分方法など)、MSGMが河川資源に与える影響についての認識、将来の操業計画などについて半構造化インタビューを実施した。

③ **食事・河川資源利用調査**:16世帯を対象に自記式調査シートに食事内容や採取した河川資源を記録してもらった。期間は二週間程度で2018年8月と2019年3月に実施した。

④ **開発シナリオ選好調査**:ランダムに選出した38世帯を対象に、5つの「将来の開発シナリオ」の順位付けを依頼し、将来の望ましい土地資源利用のあり方を聞いた。

上記調査は筆者らがインドネシア語を用いて2017年9月から2019年3月にかけて断続的に実施した。また、MSGMの森林への影響評価のため衛星画像分析なども行った。

3. 結果

MSGMの導入と慣習法組織の対応:1980年代、M村周辺ではMSGMを行うものが出てきた。

MSGMは多量の土砂を河川に流し、水質汚濁を引き起こす。これが村内にも広がることを心配したM村の慣習法組織は1994年ごろ、MSGMを禁じるルールを制定した。その後(2003年)、村長も村内でのMSGMを禁じる村長決定を発行した[Imang et al. 2009]。しかし、2016年、ある男性がこのルールを無視して村内でMSGMを始め、それに加わる住民やポンプを購入する住民が増えてきた。そうした中、村政府と慣習法組織は、2017年に村内におけるMSGMを事後的に認めた。ただし、MSGMを行ってよい場所は村内のB川流域に限ること、また、採掘者は一回の採掘ごとに一定額の賦課金を慣習法組織に納めることが決められた。しかし、これらのルールは十分には守られていなかった。

MSGMの経済的重要性: 高所得層ほど給与所得を得ている世帯が多く、低所得層ほどMSGM収入への依存度が高かった。MSGM従事経験者の大多数がそれを最も重要な現金収入源であると考えていた。金採掘以外の収入源としてT金鉱山での輸送業・販売業があるが、それと比較してMSGMはそれほど重労働ではないうえに「当たれば多くの収入が得られる」と評価していた。そのため、給与所得のない世帯にとって魅力的な現金収入源として認識されていた。MSGMは複数名から成る労働組織が一度に数週間かけて実施するが、労働組織のメンバーは実施のたびに一部が入れ替わっていた。採掘労働者には高いスキルが求められるわけではない。そのため、親族、近所、友人等の伝手を頼ってポンプ保有者に採掘への参加を依頼することで、比較的多くの村人にMSGMに従事する機会が開かれていた。

MSGMの環境への影響: ポンプ保有者数は一貫して増加している。今後もこの傾向が続くと、MSGMの操業数・操業地域は増加・拡大していくとみられる。衛星画像分析によると、2020年までのところMSGMは森林被覆をほとんど減少させていなかった。しかし、多くの村人が、MSGMにより河川が濁り、川魚が以前よりも捕りにくくなったと考えていた。

村人が望む開発のあり方: 5つの開発シナリオ(A: 慣習法組織が定めた規制に基づく小規模金採掘、B: 自由な小規模金採掘、C: 企業による大規模金採掘、D: 住民が作る協同組合が経営する大規模金採掘、E: 企業によるアブラヤシ農園開発)のうち、多くの回答者がAを最も望ましい選択肢だと回答した。その理由として焼畑農耕との両立を挙げた人が多かった。一方、多くの村人がBとEを望ましくないシナリオとみなしていた。理由として最も多く聞かれたのは「焼畑用地がなくなる」、「川を汚してしまう」という意見であった。

4. 考察: より持続可能性の高い生計手段を選び取るための課題と今後の若干の展望

多くの住民が望むのは、焼畑農業を維持しながら現金収入がえられるような土地・資源利用である。その方策として有力視されていたのは慣習法組織のコントロールのもとでの秩序あるMSGMであった。しかし、調査時点では慣習法組織が定めた金採掘に関するルールは守られていない。今後、操業数・操業地面積の増加・拡大が予想されるが、その負の影響を回避・軽減するためには、慣習法組織による適切なルール設定とその効果的強制が重要課題の一つになると思われる。本報告ではその点を中心に、より持続可能性の高い小規模金採掘のあり方を入びとが模索するうえでの課題を考察し、今後の若干の展望を述べる。

付記: 参考文献は紙幅の制約から省略。本研究は科研費17H00804(代表者: 井上真)の助成を受けた。

共有林の価値の今日的転換の可能性
—大分県日田市を事例として—

佐藤梨帆(東京農業大学大学院)

吉野馨子(東京農業大学)

1. 研究の目的

日本の伝統的コモンズである入会林野は、かつて「むら」の人々にとって、生活や農業生産に欠かせない薪炭材、草肥の採取などにおいて重要な存在であり、共同で管理・利用がされていた。そのような共有林は、エネルギー革命などによる生活変化に伴い、かつての古典的利用から造林利用へと形態を変容させてきた。しかし戦後の輸入材による国内木材価格の暴落は、地域の共有林の必要性を大きく下げるものであり、地域住民の関心が薄れた共有林では、管理不足などが問題となっている。このように生活財や経済財としての価値が大きく失われた現在において、共有林は地域住民に管理義務だけが残る重荷として扱われている所も少なくないとされる(藤村2018)。その一方で、森林は水源涵養や土砂災害防止、レクリエーション機能などの公益的な価値をもち、その重要性は年々高まっている。

本報告の目的は、地域の共有財産である共有林の管理において、生業や経済的価値以外の視点からの新たなインセンティブの可能性について模索することである。

2. 方法

日本では、共有林に限らず森林経営自体の担い手が減り、過少利用の傾向にある。そこで、本研究では、林業が盛んな地域の方が、住民の森林への関心が高であろうと考え、林業が今日も盛んな大分県日田市を事例地として取り上げることとした。また、九州最大の河川である筑後川の上流域に位置することから、日田市では下流域の福岡県住民などと連携して、防災や上下流域の相互理解を目的とした交流事業も複数行われている。日田市の中で、平成の大合併で旧日田市とともに合併された4町1村(前津江町,中津江村,上津江町,大山町,天瀬町)と、旧日田市内の2地区(夜明地区,小野地区)の計7地区に対し、市役所を通して各地区の共有林管理団体と連絡を取り、共有林管理・利用の状況について現地訪問や電話による聞き取り調査を行った。共有林利用管理の現状を明らかにするとともに、地域による相違とその要因を考察した。

3. 結果

7地区への聞き取り調査の結果、各地区ごとに所有形態は異なり、管理方法も様々であった。かつて共有林は植林され、地域では大きな収益を得られていたが、現在、共有林からの収益はほとんど得られておらず、経済的価値が失われている点は共通していた。そのため、前津江町・上津江町・天瀬町・夜明地区・小野地区の5地区では、共有林は管理負担を強いる厄介者であるという見方が強く、共有林の積極的な利活用に対する強い否定的な姿勢も見られた。

一方、大山町と中津江村では、共有林を利用し交流事業を積極的に行っており、共有林が地域住民と下流域・都市圏住民との交流を生み出し、それらの活動の中核となっていた。

大山町では、生産森林組合の所有する共有林内で、下流域住民を巻き込んだ植林活動等を行っており、高齢化の進む大山町において共有林管理の担い手を創出することで適切な森林管理を実現させていた。さらに大山町住民と他地域住民の交流の場として共有林が機能しており、山を利用したい都市住民に共有林を開放する形で様々な活動が展開され、山と人との多様な関わり合いが見られるようになっていた。

中津江村では、伝統的な共有林自体はほぼ存在していなかったが、大規模な自然災害の影響で荒れ果てた国有林を買い取り、地域住民総有の共的な村有林を新たに作り上げることで、下流域住民を巻き込んだ山の再生事業に地域住民主体で取り組んでいた。長年の継続的な植林と森林管理によ

り、現在では災害前の山の状態への回復が達成されている。

このような共有林の利用に関する地域差の大きな要因は、災害による被害状況の違いにあることが明らかとなった。大山町、中津江村での積極的な共有林活用の契機となったのは、どちらも平成3年に甚大な被害をもたらした台風17,19号であった。この台風は日田市全域に歴史的に見ても大きな被害をもたらした。特に風被害による倒木や集中豪雨による土砂崩れ、河川の下流域での流木被害が多くの被害を出していた。大山町、中津江村は倒木や家屋倒壊などで甚大な被害を被っており、生命の危機をより強く感じた点が他地域との違いにある。また、両地域は筑後川上流域の大きな流れのある地域に位置しており、福岡県に位置する下流部に多くの流木被害を出したことから、上流域としての責任を強く感じていた。

4. 結論

林業が盛んであり、かつては共有林からも高い収益が得られていた日田地域では、共有林の経済的価値の消失による失望は大きなものであった。聞き取り調査を行ったほとんどの地区では経済財以外の面での活用の見方はなく、共有林には管理義務のみが存在していた。しかし、甚大な自然災害が契機となり、森林の公益的価値への視点の転換が見られる地域が出現していた。それらの地域では、地域住民の共有財産である共有林を中核とし活動を広げ、結果として地域内での結束を強めるとともに、共有林が都市部など他地域住民との交流の場として展開されていることが明らかとなった。

文献

藤村 美穂(2018)「暮らしが生み出すルールー九州の山村の事例から」(鳥越皓之ら編著)『生活環境主義のコミュニティ』,ミネルヴァ書房

B-3要旨【自由報告】

「自然とかかわらない日常」における人と自然のかかわりの基盤形成
—三方五湖流域における子どもの日常の時間・空間の再編成の試み—

富田涼都(静岡大学)

1. 問題の所在

自然環境のガバナンスにおいて市民参加型の調査や事業は、単に自然や社会の情報収集や事業遂行という意味だけでなく、参加者間でガバナンスの目標自体を考えて共有し、新しい行為を促していくためのエンパワメントの手法として有効である(富田 2017)。そこでは、参加者が得た自然や社会の情報や経験の意味を解釈し、行動に結び付けられるだけの人と自然のかかわりについての文化的・社会的基盤をもつことが必要になることが事例で示されている(Tomita 2022)。

しかし、現在の日常の時間・空間のあり方は、人と自然のかかわりについての文化的・社会的基盤の形成をより難しくしている。つまり、「自然とかかわらない・かかわれない日常」の時間と空間がすでに成立してしまっている(富田 2014)。そのため、従来の日常の時間や空間のなかで文化的・社会的基盤を十分に形成する機会のない人、特に若年の子ども世代のエンパワメントは従来の参加型手法のままでは難しいと考えられる。ところが、現場レベルでは環境教育的な観点から子ども世代の参加型調査・事業は望まれやすく(「小さな自然再生」研究会 2021など)、そこで子ども世代の参加者は情報や経験の意味を十分に解釈できず、一方的な情報伝達や一過性の経験に終わってしまう可能性がある。

つまり、自然環境のガバナンスにおいて参加者のエンパワメントを十全に行うためには、その参加者の現在の日常に根差した、人と自然のかかわりについての文化的・社会的基盤の形成自体を視野に入れた取り組みが求められる。

2. 本報告の目的および方法

そこで本報告では、筆者が行った参加型調査の分析と放課後支援の場(学童保育)を通じた子ども世代の日常の時間・空間の再編成の試みを通じて、子ども世代の人と自然のかかわりの文化的・社会的基盤形成の可能性と今後の実践および研究上の課題について明らかにすることを目的とする。

方法として、報告者が福井県三方五湖周辺において行ってきた参加型調査「昔の水辺の風景画」募集(富田ほか 2020)における結果や教育関係者のインタビューの分析を行った。その分析を踏まえて報告者が若狭町教育委員会および現地のNGOと協力して放課後支援の場において試行した結果の考察も行う。

3. 「昔の水辺の風景画」募集を通じて見える子ども世代の日常の姿

「昔の水辺の風景画」募集は、子どもが周りの大人から話を聞いて絵を描くというプロセスを踏むため水辺の人と自然に関する子どもと大人の濃密なコミュニケーションをもたらしている。しかし、分析するとそうした水辺の経験を聴いたとしても、それを子どもたちが(将来も含めて)現実に存在し得るものとして受け止めにくいことが判明した。また、共働きと核家族の増加によって、放課後の時間を学童保育で過ごす子ども少なからず存在し、家族が送迎可能な土日は習い事等に充てられている。そのため水辺の経験やコミュニケーションはもちろん、現在の水辺の実体験を得ることも難しいことも明らかになった。学校教育においても英語や情報などの科目が増える中では、自然に触れる機会は作りにくくなっていった。これらのことから、三方五湖における子ども世代は日常の時間や空間のなかで文化的・社会的基盤を十分に形成する機会が乏しいこと、関連する経験のなさから話の内容を解釈して行動に結びつけることに困難がある傾向が示唆された。

4. 三方五湖における放課後支援の場(学童保育)における試行

この結果を踏まえ、福井県三方五湖流域の学童保育の一つ「三方児童クラブ」を調査の上、報告者が若狭町教育委員会および現地のNGOの協力を得て試行プログラムを2023年3月30日に実施した。当日30人が参加し、現地協力者の話の後、近所の小河川近所の小河川でタモ網などを使って生き物とりをして一時間程度遊んで児童クラブに戻った。子どもの感想も保護者の反応も好評だったため、継続的な実施を計画している。

放課後支援の場は「毎日の事」であるため、プログラム化されない・できない部分を含めて子どもの日常において重要な時間・空間である。今後、取り組みを継続しながら、子どもおよび保護者のリアクション、学校との関係、自然再生事業との関係が変化するかどうかを実測していく必要があるものの、「遊び」を通じて自然や暮らしの経験を得たり、近所の自然を利用したりすることによって、人と自然のかかわりについての文化的・社会的基盤を現代的に形成できる可能性が示された。また、安全管理含めたスタッフ(専門的人材)の確保や教育委員会による制度設計などが課題であることもわかった。

5. 放課後支援の場における自然体験が示唆する課題

そもそも放課後支援の場における自然体験についての研究蓄積は乏しい(日本学童保育学会2021; 能條 2020など)。一方で長野県泰阜村ではNPOが自然体験や生活体験を織り込んだ学童保育を村の委託で実施し、2023年度は村在住の小学生の約8割が登録する例を確認したが十分な事例研究は管見の限りない。今後社会的ニーズの高さから、農山村含めて自然にかかわる「仕事づくり」になる可能性もあるが、子どもの自然体験が親の所得に左右されること(国立青少年教育振興機構 2021)を踏まえると、「自然とかわからない日常」における人と自然のかかわりの基盤形成とエンパワーメントを、社会や行政としてどう位置づけて担保すべきかというより根本的な課題も示唆される。

文献

「小さな自然再生」研究会, 2020, 『できることからはじめよう 水辺の小さな自然再生事例集 第2集』, 日本河川・流域再生ネットワーク。

国立青少年教育振興機構, 2021, 『青少年の体験活動等に関する意識調査』。

日本学童保育学会編, 2021, 『学童保育研究の課題と展望』明誠書林。

能條歩, 2020, 『増補改訂版 人と自然をつなぐ教育』NPO北海道自然体験活動サポートセンター。

富田涼都, 2014, 『自然再生の環境倫理』昭和堂。

富田涼都, 2017, 「どうすれば自然に対する多様な価値を環境保全に活かせるのか」宮内泰介編『どうすれば環境保全はうまくいくのか』新泉社:278-302。

富田涼都ほか, 2020, 「自然に対する多様な価値づけについての空間明示的な調査手法と成果の活用についての可能性と課題」『野生生物と社会』8:5-24。

Tomita, Ryoto, 2022, "Process of Making Use of Narratives to Actualize Local Knowledge for Effective and Appropriate Application" Miyauchi, T. & Fukunaga, M eds. Adaptive Participatory Environmental Governance in Japan, Springer:257-276。

謝辞

本報告は、クリタ・水環境科学振興財団研究助成(22C003)の成果の一部です。

B-4要旨【自由報告】

「気候変動適応におけた持続可能な地域づくりにおける地域知の統合に関する研究(案)」について
野口扶美子(JICA緒方研究所)

本発表では、【気候変動適応におけた持続可能な地域づくりにおける地域知の統合の在り方を検討する研究】案を共有し、計画の立て方やアプローチ方法に関し、広く研究・実践者からの意見を伺いたい。

持続可能性にかかわる課題は、往々にして「やっかいな問題(Wicked problems)」と称される。それは、問題の原因と結果が分野や時を超えて複雑に絡み合い、解決策を簡単に導き出すことが困難、完全な解決が難しい、予測が不可能などの不確実性が伴うからである。このような課題の解決には、自然を抑制・管理し、克服することを前提とする旧来型の一方向的な近代科学的措置では限界があり、また、こうした措置は、地域の自然や社会に密接に関わって生きる人びとの生活の根幹を壊してしまうことにもつながっている(鬼頭, 2018)。こうした人びとの多くは、女性、子ども、高齢者、貧困層、小規模の漁民・農民、先住民族など脆弱層とも呼ばれる人びとでもある。一方、やっかいな課題の解決には、地域の文脈に適した対応策を検討することが有効であるとされ、そこには科学的知見を持つ専門家のみならず、地域についての多様な経験や知をもつ、脆弱層を含むステークホルダーとの協働が重視されている(Stankey, 2005)。気候変動による深刻な影響は不可避とされる中(IPCC, 2022)、もっとも深刻な影響を最も受けているアジア太平洋地域において、気候適応と持続可能な地域づくりを連動させていくことは必須である。また、この過程で、特に先住民族の知恵や知識を活かすことが有益であるという指摘もなされている(同上)。

多様なステークホルダーとの連携における脆弱層の参加には、大まかに3つの意味がある。まずは、開発行為が脆弱層にとって不利益なものとならないようにするためである。この意味では、脆弱層は「守られるべき対象層」となる。2点目は、脆弱層が積極的に地域づくりに参加し、くらしや生業など、地域の自然や社会と密接にかかわりあう経験から得た「地域知」を活かし、近代科学的知見からは見落され、知りえないような地域を持続可能にしていく上でのヒントを提示していくことである。3点目は、脆弱層が自分たちの知識や経験を地域の未来に活かすことが、自己の尊厳や誇りにもつながるということである。現在、世銀やJICAの環境社会配慮ガイドラインでは、開発計画・実施におけるステークホルダー、特に脆弱層とのコンサルテーションが義務づけられるようになっているが、これらは権利擁護という観点が強く、先述の1つ目の意味に近い。しかし、気候適応と持続可能な地域づくりの連動には、開発行為による負の影響をゼロにする努力に加え、科学的知見を持つ専門家と、脆弱層を含む地域のステークホルダーが対等に協働し、先述の2および3点目につなげることが必要である。では、現場レベルにおいて、いったいどういった場や仕組みがあれば、脆弱層を含む多様なステークホルダーの有益な参加や協働が可能になるのだろうか。

発表者は、2018年に終了した博士研究において、アイヌ民族の自然資源へのアクセスに関する権利回復に根差した持続可能な地域づくり運動を、脆弱層を含む地域のステークホルダーの地域づくりへの参加とエンパワメント、知の構築の観点から分析し、『地域づくりの文脈における持続可能な開発のための教育におけた実践理論枠組み(Praxis Framework)(Noguchi, 2022)』を考案した。また、この研究から、地域知は固定的・絶対的ではなく、近代的な科学知との関係において、複雑な力関係の中に存在しており、不十分な理解のまま活用することが困難だったり、倫理面などでの問題があることも分かった。これを踏まえると、脆弱層のもつ「どのような地域知」を、「誰」が「どう理解」し、「どう活用するのか」を慎重に理解することは極めて重要であり、その理解の仕方によって、脆弱層の参加が担保されたとしても、開発行為が有益にも不利益にもなるといえる。

気候変動による高温・乾燥化により大規模な森林火災が頻発・拡大しているオーストラリアでは、火の利用の厳禁など徹底した森林管理が行われている。しかし、徹底した森林火災防止策は、森林が繁ることでユーカリなどの油分が蓄積され、火災の拡大につながっているという指摘もある(鈴木,

2023)。こうした中、「文化的ランドケア(Landcare Australia, 2022)」のアプローチをとりいれ、先住民族の知識を科学的知見と統合し、先住民族、大学、NGO、地方自治体が連携して「文化的火入れ」を行う取組みがなされている(WWF Australia, 2020)。元来、オーストラリアの自然において、落雷や乾燥による森林火災は日常的な現象であり、発芽をうながすなど、火はオーストラリアの生態系において重要な役割を担う。そうした生態系を理解する先住民族の知恵・知識を基に、適切に、適度なタイミングで火入れを行うことで、森林火災が減少し、生態系も戻りつつあるようだ(鈴木, 2023)。予防・防止を徹底させる緩和的措置が、世界の気候変動による自然災害への政治・社会的対応の主流である中、それに逆行する文化的火入れの復活は先駆的な適応策ともいえる。

本研究(案)では、気候変動による影響の不確実性をとらえ、多様な地域の人びとの経験や知識を積極的に活用して近代的科学知と有機的に融合し、気候適応におけた持続可能な地域づくりに反映するプロセスの検討を行うことを予定している。具体的には、①オーストラリア先住民族の文化的火入れの取組みを事例に、気候適応に対する方策としての有効性、先住民族と多様な関係者、特に政府やNGOなどの専門家との協働における課題とそれを支援するための政策、ガバナンスの在り方を分析、②日本を含むアジア太平洋地域における国連・国際機関などによる気候適応や持続可能な地域づくりにおけるステークホルダー連携や脆弱層の参加と協働に関する政策や実践の状況を分析し、③先述の実践理論枠組みの妥当性や有効性を検証・強化し、気候適応におけた地域開発事業への適用可能性の検討を行う。

参考文献

- IPCC. (2022). *Climate Change 2022: Impacts, Adaptation and Vulnerability*.
- Landcare Australia. (2022). *Cultural Land and Sea Management*. Landcare Australia.
<https://landcareaustralia.org.au/culturallandmanagement/> 2023年4月26日アクセス
- Noguchi, F. (2022). *Rethinking Education for Sustainable Development in a Local Community Context*. Springer.
- Stankey, G. C., R.; Bormann, B. (2005). *Adaptive management of natural resources: Theory, concepts and management institutions*. Department of Agriculture, Forest Service, Pacific Northwest Research Station.
- WWF Australia. (2020). *Protecting Country and Culture*. WWF Australia.
<https://wwf.org.au/blogs/protecting-country-and-culture/> 2023年4月26日アクセス
- 鬼頭秀一. (2018). 人と自然のかかわり再考 -「自然災害と共生」に向けて-. *星槎大学紀要*, 14, 2-8.
- 鈴木友之. (2023年4月27日付) 山火事を抑え大地を守るアボリジナルピープルの知恵 豪州で再興する「文化的火入れ」. *朝日新聞Globe+デジタル版*.
<https://globe.asahi.com/article/14893662> 2023年4月27日アクセス

B-5要旨【自由報告】

漫画に表象される環境に関するポストコロニアルな存在論 ーゴールデンカムイに見る人と自然の多様な構造的関係ー

山口賢一（沖縄県立看護大学）

1. 背景と目的

2022年6月に開催された環境社会学会第65回大会において、「ポストコロニアル文学におけるスタンプポイントと批判的再帰性ーアイヌの漫画キャラクターと自然を通じた考察ー」と題した発表を行った。当該発表の主なテーマは、環境知にまつわる認識論的な考察であった。具体的には、アイヌのスタンプポイントを有しない和作家が北海道の自然とアイヌの環境知を扱う場合、その作品（フィクション漫画）はポストコロニアル文学になり得るのかを考察した。今回の発表では、社会学研究において認識論と並ぶ哲学的命題である存在論について検証する。主な検証テーマは、漫画作品において、人と環境がどのように表象され、そこに構造的関係を見出すことができるのかという点である。社会学で扱う環境はアプリアリな存在ではなく、人との繋がりにおいて複雑な社会事象として存在する、という前提で検証を進める。

2. 文献検討

フェミニスト研究（Smith, 1987; Harding, 1986）を契機として、サバルタンな者たちの認識論的優位性を謳う研究が盛んになり、スタンプポイント認識論は社会学研究の主流なアプローチの一つとなっている。ポストコロニアル・スタディズ分野にもスタンプポイント認識論は応用され（Smith, 1999）、その方法論の発展において欠かせない要素となっている。フェミニスト同様にサバルタンな者たちのエンパワーメントを目標に掲げるポストコロニアルリストにとって、知識の正当性のバックボーンとなる認識論的優位性は政治的にも重要なアジェンダであったと言える。一方、方法論的にも政治的にも、近年の社会学研究において存在論についての議論は限定的である。その中で、Santos（2014）やCarolan（2004）は西洋の単一文化に根差した知識やロジックを批判し、存在論的な多様性（multiplicity/diversity）を提案している。さらに、Carolan（2004）が環境問題に関する存在論的な多様性に加えて、その政治性に着目しているのは興味深い。ある環境問題がその他の環境問題よりも重要視あるいは軽視されるのは、政治的な判断に左右されるという訳である。

3. 漫画における自然の構造

社会学で環境を分析対象とする場合、自然現象のアプリアリの解明・証明を目的とするものではない。本研究では、人間との関係において存在する自然、ある側面においてはアーティフィシャルとも言える環境の構造を存在論的な問いの対象とし、そのような構造が漫画作品内でどのように表象されているのかを考察する。また、時代と共にその構造が変遷してきた理由を、政治的・社会的な背景と共に検証する。

手塚治虫が1970年代中盤に連載した「シュマリ」は函館戦争以降の北海道を舞台としており、和キャラクターとアイヌキャラクターが登場する。多くの和人はアイヌの土地を奪い、北海道の資源を搾取し、環境を破壊する者たちとして描かれている。アイヌは北海道の厳しい自然と共生してきた人々として描かれている一方で、滅びかかった弱者としての描写も目立つ。野田サトルによる「ゴールデンカムイ」（連載期間は2014年から2022年）は日露戦争以降の北海道を舞台としており、この物語にも和人とアイヌが登場する。ここでも、和人の北海道開拓が環境破壊を引き起こしている描写や説明がある。つまり、この2作品における和人と自然との関係性は共通しており、「破壊する和人」と「犠牲になる自然」という比較的安定した構造的関係を把握することができる。

アイヌと自然との関係について、「ゴールデンカムイ」においては複雑な様相を呈している。主人公であるアイヌの少女アシリパがアイヌの知恵を駆使して仲間の和人を助け、北海道の自然と共にサバイ

バルする一方で、この物語には砂金採取のために川を汚染したアイヌも存在する。つまり、この作品ではアイヌと自然との間に、多様な構造的関係が描かれているのである。

2作品の構造的な相違を説明するには、それぞれの時代における「アイヌ」を巡る政治性に目を向ける必要がある。手塚は「アイヌ問題は、かるがるしく漫画やフィクションな物語では取り扱えない、複雑で、重大な問題を含んでいて、しかも征服者である内地人であるべくが、被害者であるアイヌの心情などわかるはずがないと悟った」(1979: 250)と述べている。また、「この物語の予告を読んだアイヌのかたがたから、内容はきわめて注意をするように、忠告された」(1979: 250)とのことである。つまり、この時代には、アイヌという存在について深く掘り下げて語り、語り手がタブーであったと言える。一方、ゴールデンカムイのアイヌキャラクターにはユーモアな描写も多く、上記に述べたように環境を破壊する者として描かれる場面もある。野田は「アイヌ文化に対して謙虚な気持ちで、知ったかぶりはせず可能な限り専門家にこまめに確認し、間違いがあれば全力で謝って単行本で修正する」(2018)と述べている。つまり、ゴールデンカムイにおいて、アイヌは慎重に描く対象ではあるが、タブーではなくなったと考察できる。

漫画でアイヌを扱うことが必ずしもタブーではなくなった政治的要因を一つに絞ることはできないが、手塚の時代から漫画というメディアが存在論的多様性を開拓してきた功績は大きいのではないだろうか。

参考文献

手塚治虫, 1979, 『シュマリ④』講談社。

野田サトル, 2018, 虫ん坊 特集①第22回手塚治虫文化省 マンガ大賞「ゴールデンカムイ」野田サトルさんインタビュー, <https://tezukaosamu.net/jp/mushi/201806/special1.html>.

Carolan, M., 2004 "Ontological Politics: Mapping a Complex Environmental Problem" *Environmental Values* 13, No.4: 497-522.

Harding, S., 1986, *The Science Question in Feminism*, Cornell University Press.

Santos, B., 2014, *Epistemologies of the South: Justice Against Epistemicide*, Paradigm Publishers.

Smith, D., 1987, *The Everyday World as Problematic: A Feminist Sociology*, Northeastern University Press.

Smith, L., 1999, *Decolonizing Methodologies: Research and Indigenous People*, Zed Books.

B-6要旨【自由報告】

シュワルツ価値観指標による中国人環境意識の変化

張思宇（関西学院大学大学院社会学研究科）

1. 背景

環境問題は現在世界中において深刻な問題である。例えば、2015年9月の国連総会で「我々の世界を改革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」に提出された持続可能な開発目標はこのジレンマを解決する鍵概念として環境問題の研究者の間で広く共有されている。その中では17個の目標が設定されている。現代社会の環境問題の多くは経済開発に伴って発生している。経済発展による利益と環境問題による被害は相反するものであり、現代社会が抱えている大きなジレンマである。持続可能性を担保するには、両者のバランスを考慮していくことが求められている。

近年、中国人の環境意識は大きく変わっている。本報告の目的は、世界価値観調査のデータに基づき、シュワルツの価値観指標を用いて、中国人の環境意識の変化に伴い、なぜそのような変化が生じた原因、そして意識が変化したのはどのような人(層)なのかについて明らかにすることである。

世界価値観調査は1981年から行われた調査であり、世界中の120ヶ国・地域で共通の質問票を用いた調査である。世界中の人々の信念、価値観、民主化、宗教、主観的幸福度や環境意識により構築されている。この調査は5年ごとに行われ、現在第7回の調査データが公開されている。

真鍋は、シュワルツの価値観指標は10種類の価値類型を抽出し、それが①普遍主義、②慈悲、③伝統、④同調、⑤安全、⑥権力、⑦達成、⑧快樂主義、⑨刺激、⑩自己志向と述べている。(真鍋 2013)

本報告は①普遍主義、⑥権力、⑨刺激、⑩自己志向を取り上げて説明する。

2. 分析方法

本報告が使用する変数は第5回世界価値観調査(2007年実施)及び第6回世界価値観調査(2013年実施)の中国のデータである(Inglehart 2014a, 2014b)。

この調査の中で、「環境保護と経済成長の議論において、どちらがあなたの考えに近いですか」という質問を重視する。選択肢は、「たとえ経済成長率が低下して失業がある程度増えても、環境保護が優先されるべきだ」(以下、環境保護と略す)、「環境がある程度悪化しても、経済成長と雇用の創出が最優先されるべきだ」(以下、経済成長と略す)、「その他の回答(具体的に)」と「わからない」の4つである。ここで、「その他」及び「わからない」を欠損値として処理する。こちらの質問は二項ロジスティック回帰の被説明変数として使われる。

説明変数として、シュワルツの価値観指標を表している質問項目を用いて分析する。また、属性として、性別、年齢、町の規模、情報源、収入、学歴も説明変数として入れる。

3. 結果

データから明らかになったことを整理しておく、第一に、単純集計で見ると、2007年の第5回調査では、環境保護を選んだ人の割合は53.6%、経済成長を選んだ人の割合は23.0%である。それに対し、2013年の第6回調査では環境保護を選んだ人の割合は56.6%、経済成長を選んだ人の割合は28.0%である。

第二に、第5回の調査と第6回の調査の間に、変化した価値観は「新しいアイデアを考えつき、創造的であること、自分のやり方で行うことが大切な人」(＝クリエイティブ／自主的、⑩自己志向)が当てはまると自己認識している人が環境保護から経済成長を重視するよう変わったこと、「冒険し、リスクを冒すこと、刺激のある生活が大切な人」(⑨刺激)が当てはまる人が経済成長から環境保護を重視するよう変わったことである。

第三に、傾向が変化していないのは「裕福で、お金と高価な品物をたくさん持つことが大切な人」(⑥権力)と自己認識している人は経済成長を重視していること、「環境に気をつけて、資源を守ること、

自然へ配慮することが大切な人」(①普遍主義)と自己認識している人は環境重視を選んでいることである。

第四に、年齢・性別で見ると、第5回の調査と第6回の調査ともに、若い世代のほうがクリエイティブだと自己認識している傾向が一貫してみられる。性別で見ると、第5回では、男性で、リスクを好むと自己認識している人は、経済重視の回答をする割合が高い。女性では関連がない。第6回では、女性で、リスクを好むと自己認識している人は、環境重視の回答をする割合が高い。男性では関連がないことが明らかとなった。

4. 考察

最後に、以上のような環境意識の変化をもたらした背景について考察する。2000年代初期中国は第二次産業が経済成長の要因となっていたが、2010年以後に、第三次産業が経済成長の要因となっていた。そして、2011年、都市戸籍人口が初めて農村戸籍人口を超え、社会構造が大きく変わったことが考えられる。

参考文献

- 青柳みどり, 1998, 「環境に対する価値観と環境保全行動の関連に関する国際比較研究」『環境科学会誌』11(1), 1-16.
- 青柳みどり, 2001, 「環境保全にかかる価値観と行動の関連についての分析」『環境科学会誌』14(6), 597-607.
- 青柳みどり, 2003, 「中国における人々の環境保全と経済成長をめぐる態度についての一考察」『村落社会研究』10(1), 40-51.
- 鄭躍軍, 吉野諒三, & 村上征勝, 2006, 「東アジア諸国の人々の自然観・環境観の解析—環境意識形成に影響を与える要因の抽出—」『行動計量学』33(1), 55-68.
- 陳艷艷, & 鄭躍軍, 2018, 「環境意識の構造的特徴及び影響要因の実証分析—中国の北京と杭州を事例として—」『データ分析の理論と応用』7(1), 43-63.
- 真鍋一史, 2013, 「価値観の研究の視座:経緯・課題・展望」『法學研究:法律・政治・社会』(86:7), 440-454.
- Inglehart, R., et al. (eds.). 2014a. World Values Survey: Round Five - Country-Pooled Datafile Version: www.worldvaluessurvey.org/WVSDocumentationWV5.jsp. Madrid: JD Systems Institute.
- Inglehart, R., et al. (eds.). 2014b. World Values Survey: Round Six - Country-Pooled Datafile Version: <https://www.worldvaluessurvey.org/WVSDocumentationWV6.jsp>. Madrid: JD Systems Institute.

環境社会学会第 67 回大会
プログラム・要旨集

2023年6月2日発行

環境社会学会
